

広報 稲生川

令和2年10月1日 No.79

世界かんがい施設遺産



稲生川

〒034-0011
青森県十和田市稲生町1番36号
TEL (0176)
23-5066 (代表)
23-2494 (緊急時)
FAX 23-3940
E-mail: info@inaoigawa.or.jp

稲生川土地改良区

土地改良区の概況

令和2年10月1日現在

受益面積	組合員数	総代現在数	役員数	職員数
5,086ha	4,299名	64名	理事 16名 監事 3名	13名

職員による施設機械点検整備状況



揚水機の点検整備



ゲート操作盤の点検



空気弁の分解・清掃



雷による損傷部品の交換

職員が外部発注せず定期的に施設機械の点検整備等を実施することにより維持管理費の軽減、土地改良施設の長寿命化に繋がっています。また、点検整備の技術を習得することにより緊急事態が発生した場合、早急に対応できるように努めています。点検結果を記録しておくことで計画的な施設の更新を行うことが可能です。



臨時総代会あいさつ

〔令和2年8月7日〕

理事長 丸 井 裕

令和2年度臨時総代会を開催致したくご案内申し上げましたところ、総代の皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席下さいまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当改良区の業務運営並びに事業推進につきましては、組合員はもとより総代の皆様の深いご理解とご協力により順調に推移しておりますことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

特に、4月当初は冬の雪不足から用水の供給量が心配されておりましたが、これまでは渇水状況にもならず経過しております。

本来であれば、世界中が東京を中心に、オリンピックという一大イベントで賑わっている時期のはずでしたが、「新型コロナウイルス感染症」により1年延期となり、その猛威により、戦後最大の不況という状況下にもあります。

わが国でも首都圏を中心に第2波とも呼ばれる感染者数が拡大状況にございます。重症者は少ないようですが、ワクチンや治療薬の早期開発が実現できますよう切に願うものであります。

また、低気圧の影響による全国各地での大雨災害につきましても、多くの被害や犠牲者が出ておりますことに、お見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧をご祈念申し上げます。

それでは、本日上呈致します議案は、報告事項1件、議決事項3件、最後に選任事項ですが、その概要を御説明申し上げ、参考に供したいと思えます。

先ず、総括監事から、6月に実施していただきました監査報告をしていただきます。

議案第1号は、「令和元年度の決算に関わる承認事項」についてでございます。昨年度から複式簿記会計に移行しておりますが、それに伴う決算関係も様式等が変更となっており、必要に応じた資料を提案させていただきました。

次に、議案第2号は沖山用水地区の土地寄付受納に関する議案ですが、総代会の議決により、登記手続きに入る予定となっております。

次に、議案第3号は、本年度の補正に関するものです。国の指導による発電事業特別会計が新たに設定され、一般会計とともに、令和元年度より繰越金が確定、また、各款項目の必要額等に伴っての補正内容となっております。

次に、選任事項は理事補欠選挙であります。東部三本木原区域の理事が1名欠員となったことから、規程によりまして補欠選挙とさせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の概要について、ご説明申し上げますが、議事の進行に伴い、詳細に御説明申し上げ、ご質問に応じたいと思えます。

また、総代の皆様にご報告がございます。現在、理事会が総務委員会に委任しまして、協議中ではありますが、来年9月でちょうど改良区の前身であります「稲生川普通水利組合設立100周年」の節目となります。「稲生川土地改良区設立70周年」とも併せまして、来年8月上旬を目標に、記念事業を実施するという方針は定まっております。準備期間も限られておりますので、総代皆様方の更なるご理解とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶と致します。

令和 2 年度 臨 時 総 代 会

令和 2 年 8 月 7 日、サン・ロイヤルとわだ（十和田市）に於いて令和 2 年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数 64 名中 59 名の出席で、午後 3 時 00 分に開会され、沼田孝春総代（十和田市）を議長に選任、田高昭一総代（六戸町）と澤上明総代（おいらせ町）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後 4 時 28 分に閉会となりました。

なお、開催に際しては、マスクの着用、消毒、換気等、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じたうえで実施しております。

上程議案

監 査 報 告

議 決 事 項

- 議案第 1 号 令和元年度 事業報告書及び決算関係書類の承認について
- 議案第 2 号 土地寄付受納（字家ノ下・伊谷沢）について
- 議案第 3 号 令和 2 年度 収支補正予算について
- 選 任 事 項 役員（理事）の補欠選挙について



議長を務めた沼田孝春総代



挨拶をする丸井理事長



監査報告をする戸来総括監事



採決の様子



補欠役員(理事)就任

令和 2 年 8 月 7 日開催の令和 2 年度臨時総代会において理事補欠選挙が行われ、無投票にて就任しましたのでお知らせします。

理 事 佐々木 明 博（おいらせ町）

任期 令和 4 年 9 月 4 日まで

令和元年度 一般会計決算

収 入 (単位：円)		支 出 (単位：円)	
土地改良事業収入	361,632,605	土地改良事業費	135,054,312
附帯事業収入	2,019,763	一般管理費	110,248,246
基本財産運用収入	32,684	負担金等	10,080,000
特定資産運用収入	224,047	借入金返済支出	121,029,459
交付金収入	18,293,592	固定資産取得支出	3,105,456
雑収入	16,285,010	積立金繰出支出	123,227,000
受託料収入	6,140,000	発電所管理費	1,110,395
積立金取崩収入	17,500,000	次年度繰越金	1,508,106,747
更新積立金収入	105,727,000		
固定資産売却収入	310,864		
前年度繰越金	1,448,029,434		
発電事業収入	35,766,616		
計	2,011,961,615	計	2,011,961,615

維持管理

(単位：円)

地 区	維持管理費		計
	用排水施設等	揚水機施設等	
共通	34,969,402		34,969,402
稲生川	8,268,447	387,321	8,655,768
深持用水	625,268		625,268
中振	100,732		100,732
切田用水	1,673,832		1,673,832
元村用水	2,144,337		2,144,337
立崎	676,155		676,155
一本木沢揚水機	3,421,406	9,570,538	12,991,944
沖山用水	3,502,997	5,392,866	8,895,863
古里	707,534		707,534
七百	4,197,684	2,041,823	6,239,507
東部三本木原	3,617,924		3,617,924
深南	1,344,459		1,344,459
上北中部	10,155,521		10,155,521
計	75,405,698	17,392,548	92,798,246

県営基幹水利施設管理事業

(単位：円)

区 分	法量頭首工	稲生川頭首工	砂土路川揚水機場 高清水幹線水路	三本木幹線 用水路	六戸調整池	稲生川幹線 用水路	計
管 理 費	1,772,583	730,752	3,474,282	17,872,950	5,739,408	410,025	30,000,000
工 事 雑 費	24,000	10,000	48,000	245,000	79,000	6,000	412,000
事 務 費	64,000	27,000	126,000	648,000	208,000	15,000	1,088,000
計	1,860,583	767,752	3,648,282	18,765,950	6,026,408	431,025	31,500,000

土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地 区 名	工 種	事 業 量	事 業 費	請 負 者
里ノ沢支線 用水路補修工事 (主要施設)	BF650	L = 225m	9,481,236	(株)みどり

発 電 事 業

(単位：円)

売電収入	金 額	維持管理等経費	金 額
稲生川小水力発電所	35,766,616	発電施設管理等経費	1,110,395
		積立金(欠損・災害・建設)	27,900,000
		土地改良施設維持管理費	6,756,221
		計	35,766,616

借 入 金

(単位：千円)

地 区 名	借入金額	未償還額	最終賦課金償還
(県) 相 坂 川 左 岸	550,460	132,454	令和 3 年度
(国) 相 坂 川 左 岸	2,145,966	172,433	令和 3 年度
合 計	2,696,426	304,887 (償還率:88.69%)	



監査のようす



幹線用水路の草刈作業のようす

財 産 目 録

令和 2 年 3 月 31 日 現在

科 目	金 額 (円)
資産の部	6,280,518,192
1 流動資産	153,779,971
現金及び預金	134,431,323
未収賦課金等	13,208,648
未 収 入 金	6,140,000
2 固定資産	6,126,738,221
(1) 基 本 財 産	337,766,567
(2) 特 定 資 産	5,563,257,074
所有土地改良施設	4,292,379,979
発電所施設 (稲生川小水力発電所)	208,292,877
土地改良施設用地等	172,967
受託土地改良使用収益権	31,703,603
職員退職金給付引当積立資産	128,417,111
役員退任慰労金積立資産	1,076,000
県営かんばい事業償還金積立資産	57,689,711
施設更新積立資産	249,624,006
地区別管理積立資産	188,748,288
各地区主要施設管理積立資産	79,572,409
適正化事業積立資産	10,508,272
国県管造成施設管理積立資産	175,800,604
管理運営負担金積立資産	92,421,732
役員総代研修積立資産	7,244,892
地区委員研修積立資産	4,190,848
車両運搬具積立資産	7,513,775
欠損調整積立資産	14,000,000
災害準備積立資産	5,500,000
建設改良積立資産	8,400,000
(3) その他特定資産	225,714,580
土 地	19,626,077
建物及び附属設備	143,359,072
機械及び装置	423,364
車両運搬具	1,811,131
器 具 備 品	3,295,607
リース資産	2,462,616
適正化事業拠出金	912,000
長期未収賦課金	51,693,353
出 資 金	2,095,000
リサイクル預託金	36,360
負債の部	439,874,765
1 流動負債	8,093,407
未 払 金	915,311
預 り 金	23,480
賞与引当金	4,692,000
リース債務	2,462,616
2 固定負債	431,781,358
公庫資金等長期借入金	132,454,384
その他の長期借入金	172,432,974
適正化事業拠出金長期未払金	3,420,000
職員退職金給与引当金	122,398,000
役員退任慰労金給付引当金	1,076,000
正味財産の部	5,840,643,427
1 指定正味財産	3,846,236,883
2 一般正味財産	1,994,406,544



あいさつ

上北地域県民局地域農林水産部長 井 畑 勝 博

組合員の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

稲生川土地改良区は、受益面積が5千ヘクタールを超える県南地域最大の土地改良区であり、これまで国営及び県営かんがい排水事業やほ場整備事業等に着実に取り組んでこられました。そして、その整備された施設の維持管理や農業用水の安定供給に長年にわたり御尽力され、地域農業発展の礎となってきたことに対し、改めて敬意を表します。

さて、県では、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、「アグリ分野の持続的な成長」を重要な施策の一つと位置づけ、「安全・安心で優れた青森県産品づくり」に向けた取り組みを推進しているところです。

また、第4期目に入った「攻めの農林水産業」では、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定など経済のグローバル化の進展や、人口減少の進行に的確に対応していくため、国内外の産地間競争に打ち勝つ新たなブランドの育成や高品質・安定生産の推進、成長分野への販路開拓など、競争力の強化を図るとともに、労働力の確保対策や先端技術を活用したスマート農業等の導入により省力化を推進することとしています。

農業農村整備においても、「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資するため、昨年3月に策定した「あおり水土里づくり推進プラン」に基づき、「豊かで力強い農業により攻める」、「農業・農村の安全・安心を守る」、「魅力的で活力ある農村をつくる」という考え方を基本に施策を展開し、「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指すこととしています。

そのため、担い手が活躍する強い農業基盤づくりとして、農作業の省力・低コスト化を図る農地の大区画化や、高収益作物を中心とした営農体系への転換を可能とする排水改良などの生産基盤の整備を進めるとともに、農業水利施設の長寿命化対策や耐震対策、農村地域の洪水被害防止対策等を推進して参りますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、貴土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

賦課金は土地改良区組織運営上、また事業遂行上必要な経費ですので、納入期限内に納入下さるようお願い致します。後期分口座振替の引き落とし日は12月4日となりますので、お手数ですが、通帳残高の確認をお願い致します。

後期賦課金(黄色の通知書)納入期限は12月25日です。

(口座振替の引落日は12月4日)

※令和2年度賦課金通知書は令和2年6月1日に発行しておりますが、紛失した場合等は当区総務課までご連絡下さい。

◎ 納 入 場 所

※金融機関の窓口にて賦課金を納入する場合、金融機関ごとに手数料が異なります。それぞれの機関の手数料を()内にまとめましたので、納入の際の参考にしてください。

十和田おいらせ農協 (50円)、おいらせ農協 (0円)、青森銀行 (0円)、みちのく銀行 (50円)、青い森信用金庫 (50円)、青森県信用組合 (50円)、稲生川土地改良区事務所 (0円)

手数料はすべて1件あたり(税別)の金額です。

県外にお住まいの方で郵便局窓口での納入を希望する方は、払込取扱票を送付しますのでご連絡ください。(既に自動口座振替をご利用の方はそのまま口座振替をご利用ください)

賦課金の自動口座振替をご検討ください

金融機関や農協で賦課金を納入した場合、機関によって手数料がかかりますが、昨今金融機関では振込手数料の値上げなどが相次いでおり、納入手数料についても、いつまでも現状のままとは限りません。

自動口座振替をご利用の場合、振替手数料の組合員負担はありませんので、申し込みがまだお済でない方は、ぜひ賦課金の自動口座振替をご検討ください。

賦課金の自動口座振替は、現在全体の36.8%の方にご利用いただいております。1度申込みいただければ、名義や口座の変更等がなければ、更新手続きもありませんので、納入忘れ、納入通知書の紛失等も防げて、大変便利です。

令和2年度の自動口座振替については申し込みを締め切っておりますので、予めご了承ください。現在は令和3年度からの自動口座振替の受付をしております。令和3年度分の受付は令和3年3月31日となっておりますので、検討中の方はお早めにお申し込みください。

滞納賦課金の対応について

厳しい農業状況の中でも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納入していただいております。しかし、その一方で、未納となっている方や、更にはその中には滞納額が累積し高額となっている方もいるのが現状です。

賦課金の滞納は土地改良区の運営に大きな影響を与え、費用負担公平の原則が維持できなくなりますので、早期の納付にご協力ください。

納期限を過ぎると、本来納めるべき賦課額のほかに年14.6%の割合で延滞利息がかかります。また、納期限後60日以内に督促状が発送され、督促手数料(前期・後期共300円)も加算されます。

滞納者の方については相談の機会を設けており、その結果、分割納入により、確実に滞納額を減らしている方がいる一方で、何も相談がないまま累積滞納額が増えていく方も多くおられます。当土地改良区では少しでも滞納の解消になるよう、ご提言をしたいので、相談をしていただく事をお願いいたします。

たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方に対しては、やむを得ず、財産の差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。【土地改良法第39条】

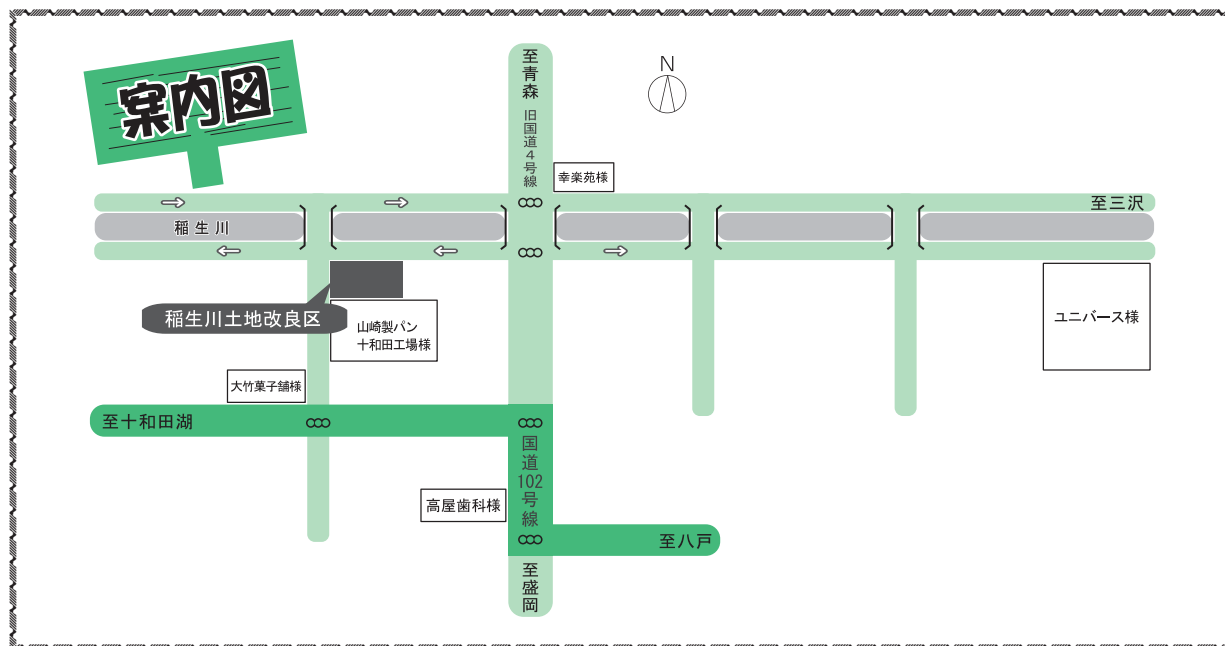
賦課金の納付相談については、当区総務課経理係(Tel0176-23-5066)までご連絡をお願いします。

ご冥福をお祈りいたします

理事 中川原 卓 雄 氏 (おいらせ町) 令和2年6月5日逝去 (73歳)

謹んで哀悼の意を表します





就業時間のお知らせ

平 日 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで
 土・日祝祭日 休 業

休息・休憩時間
 正午より午後 1 時まで

令和 2 年度 事務局 配置

事務局次長 (出納責任者) 木 村 繁 夫
 事務局次長 (工事課長事務取扱) 山 端 滋

総 務 課				
課 長	田 中 啓 彦			
課長補佐	山 口 秀 勝			
課長補佐	阿 部 俊 子			
主 任	木 下 孝 子			
主 任	櫻 田 恵 美			
主 事	小 松 亜 由 実			

工 事 課				
課 長	山 端 滋			
(頭首工管理責任者)				
課長補佐	荒 岡 工 正 諒			
主 任	小 田 和 美 子			
技 師	八 嶋 由 美 子			
主 事	上 坂 侑 祐			
技 師	高 田 侑 祐			

新採用職員を紹介



総務課 主事 小 松 亜 由 実

この度、稲生川土地改良区に採用になりました。
 今後、働いていく中で早く仕事を覚え、失敗を恐れずに頑張ります。
 地域の皆さんのために貢献できるように努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

組合員の皆様へのごお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので必ず届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができず、賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいますので、ご注意ください。

届出の種類	申請の名称	注 意 点
農地の移動があったとき (売買・交換・贈与貸借契約及びその解除) 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき	組合員の資格得喪通知書	組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか一度ご確認ください。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき	農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書	公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。
土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき	他目的使用申請書	合併浄化槽処理排水の放流許可後、下水道へ切り替えた場合にも届出が必要になります。

賦課は毎年4月1日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらうものですので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

届出についてのご相談がありましたらお気軽にご相談ください。

稲生川土地改良区 総務課 TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。
また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.inaigawa.or.jp>

